

学校法人聖靈学園
聖靈女子短期大学
機関別評価結果

令和7年3月14日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

聖霊女子短期大学の概要

設置者	学校法人 聖霊学園
理事長	マッテユ フィリップ
学 長	マッテユ フィリップ
A L O	高山 裕子
開設年月日	昭和 29 年 4 月 1 日
所在地	秋田県秋田市寺内高野 10-33

<令和 6 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化科	生活文化専攻	50
生活文化科	生活こども専攻	50
生活文化科	健康栄養専攻	60
	合計	160

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	健康栄養専攻	15
	合計	15

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

聖霊女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和7年3月14日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和5年7月10日付で聖霊女子短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、カトリックの価値観に基づく、神の人間に対する愛と命の尊厳を基本理念としており、それに基づいた教育理念とともに学内外に表明している。建学の精神について、年度はじめに理事長・学長が全教員及び学生に説明する機会を設けるなど、学内での共有が図られている。

地域・社会に向けては、高大連携授業やセミナー等を実施するなど、地域に根差しつつ、国際性を重視した教育研究を実践し、それらの成果が地域に浸透するよう貢献活動を行っている。また、秋田県内の企業との連携による商品開発など、地域社会との交流事業が行われている。

建学の精神に基づき、短期大学及び学科・各専攻課程の教育目的を学則等に規定している。学習成果については建学の精神と学科・各専攻課程の教育目的に基づき定められ、科会議及び専攻会議などで毎年度点検が行われている。三つの方針も学科及び各専攻課程で一体的に定めている。教育目的、学習成果、三つの方針は、学生便覧・ウェブサイト等で学内外に公表している。

自己点検・評価活動は、全教職員が関与して取り組む仕組みができており、自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。学習成果を焦点とする査定は、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルごとに設定された多様な方法により行われ、それらの手法については委員会等で定期的に点検している。

卒業認定・学位授与の方針は、学科及び各専攻課程で定められており、社会的・国際的なニーズを踏まえた内容を明確に示し、広く通用性を有している。学科及び各専攻課程の教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応し、教育課程はそれぞれの専攻課程で体系的に編成されており、学科全体の教育内容も含めて教養教育科目・専門教育科目の位置付けが明確である。入学者受入れの方針は、学科及び各専攻課程で定められ、入学者選抜実施要項等に明確に示している。

学習成果の獲得状況は、様々な指標を用いて測定・評価され、学生の学習成果獲得のための学生指導に活用している。

入学試験の合格者には「合格者心得」等を送付して学生生活に関する情報を提供し、入

学者にはガイダンス等を実施するなど、新入生の学習意欲向上の動機づけに資する取組みが行われている。

学生の生活支援では、教職員の組織として学生部会を設置するとともに、学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。進路支援として進路支援部を設置し、各専攻課程の教員を主体に就職開拓特別チームが組織され、就職先の開拓や専門職としての就職に係る学生指導に力を入れている。卒業生の動向や職場実態の把握に努め、収集した情報の分析結果を全教職員で共有し、在学生の指導に生かしている。

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき編成されている。専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足しており、教員の学位、研究業績等をウェブサイトで公表している。

事務組織は、「事務組織およびその運営に関する規則」に基づいて責任者を明確にし、事務職員は兼務により多様な業務に対応する体制をとっている。教職員間の連携はよく、学生に対しても学生支援全般において丁寧な対応を行っている。FD・SD活動として、教職員研修委員会規程に基づいた教職員研修会が開催され、様々なテーマでの研修・講話が行われている。教職員の就業に関する諸規程が整備されている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための諸施設、機器・備品を整備している。令和4年度に新設されたグローバルラウンジは、空間が開放的で雰囲気もよくアクセスがしやすいことから、多くの学生が集う場所として活用されている。

固定資産管理規程等に基づき、施設設備、物品は適切に維持管理されている。「消防計画」を定め、防災訓練は学生を含めて毎年全学的に実施されている。コンピュータシステムのセキュリティ対策は適切になされている。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去2年間、短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっている。

理事長は、学校法人を代表して、その業務を総理し、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、理事長は、学校法人の意思決定機関としての理事会を適切に運営している。

学長は理事長が兼任しており、教学運営の最高責任者として、リーダーシップを発揮しながら、職務遂行に務めている。また、学長は、短期大学の教育研究上の審議機関として教授会を適切に運営している。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、適宜監査を実施し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるとともに、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の2倍を超える数の評議員で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として機能を果たすよう運営されている。

教育情報及び学校法人の情報はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な

改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 地域に根差しつつ、国際性を重視した教育研究を実践する中で、秋田県の「私立大学等即戦力人材育成支援事業」に採択され、地域の親子を対象とした事業や県内企業と連携した商品開発、秋田県の地域文化理解と情報発信力養成の活動を行うなど、専攻課程の特徴を生かした地域貢献活動に取り組んでいる。

[テーマ C 内部質保証]

- 自己点検・評価報告書の作成は、全教職員に本協会の評価基準の内容を一覧にした「自己点検・評価報告書作成資料依頼先一覧」を配付し、基準が求めている内容を理解した上で、各自が自己点検・評価を行い自己点検・評価報告書作成記述資料として提出することにより、全教職員が取り組む仕組みができています。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 「自己コーチングスペース」を設け、キャリア形成に向けて自分をみつめることに活用できるスペースや、他者との関係構築に生かすことができる6つの機能（ブース）により、学生を支援する独自の仕組みが備えられている。
- 進路支援室は学生玄関近くのガラス張りのスペースに設置されており、テーブルや椅子が置かれ、学生が集いやすく、気軽に立ち寄れる工夫がなされている。進路支援室は平日以外に土曜の午前中も開室しており、進路支援部長と専任の事務職員が学生の相談に応じている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 令和4年度の学生食堂の改修後に新設されたグローバルラウンジは学生の自主的・主体的な学習活動の支援を目的として、学生が昼休みに教員と英語で会話したり、日本をはじめ世界の踊りを見たり、様々な国の料理を楽しむなど、世界の文化に触れる機会を提供している。カフェ風の広々とした空間は開放的で雰囲気もよくアクセスがしやすいことから、多くの学生が集う場所として活用されており、教員とのコミュニケーションの場にもなっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスにおいて、特に「準備学習（予習・復習）の内容および、時間」の表記が教員ごとにばらつきがあり、記載内容に不十分な点がみられるため、シラバスの適切な作成と組織的なチェック体制の強化が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去 2 年間、短期大学部門で過去 3 年間の経常収支が支出超過となっている。今後、「事業に関する中期的な計画」等に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。
- 短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、カトリックの価値観に基づく、神の人間に対する愛と命の尊厳を基本理念としており、それに基づいた教育理念とともに、ウェブサイト等を通して学内外に表明されている。年度はじめには理事長・学長が、教員に対して建学の精神、教育理念、教育方針について説明し、内容の理解と浸透が図られている。学生に対しても、全学必修科目の「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」をはじめ、学内行事など理解を促進する機会を設け、共有が図られている。

地域・社会貢献活動として、保育、食物栄養、語学などをテーマにした高大連携授業、セミナー等を実施している。令和5年度に秋田県の「私立大学等即戦力人材育成支援事業」に複数の取組みが採択され、県内企業との連携協定による商品開発や、秋田県児童会館との協定による地域の親子を対象とした支援事業などの取組みが行われている。さらに、秋田県や秋田市での様々なボランティア活動に学生・教職員が参加するなど、地域貢献に重点を置いている。

教育目的は、学科及び各専攻課程で学則等に規定されており、学生便覧・ウェブサイト・オープンキャンパス等で表明されている。短期大学の人材の育成が地域社会の要請と合致しているかについては、就職先へのアンケート調査や地域貢献活動後の報告等から検証されている。

学習成果は、建学の精神と学科及び各専攻課程の教育目的に基づき定められている。また、それぞれの学習成果は学生便覧・ウェブサイト等に公開されており、学内外に表明されている。その点検は科会議、専攻会議などで毎年度行われている。

三つの方針は、学科及び各専攻課程で一体的に定められている。三つの方針を意識した教育活動が行われており、それらを見直す議論を組織として積極的に行っており、三つの方針は学生便覧・ウェブサイト等で学内外に公表している。

自己点検・評価のための規程を定め、自己点検・評価委員会を組織している。毎年、本協会の評価基準の内容を一覧にした「自己点検・評価報告書作成資料依頼先一覧」をあらかじめ配付し、教職員各自が自己点検・評価を行う仕組みができており、全教職員で取り組んでいる。自己点検・評価活動において、学生募集に関わることについては、入試説明会などで高等学校教員から意見を聴取するとともに卒業生及び就職先アンケートの集計結果を全教職員が共有している。

学習成果を焦点とする査定は、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルごとに多様な方法を設定し、査定を行うとともに、PDCA サイクルを活用して教育の向上・充実に取り組んでいる。査定の手法については委員会等で定期的に点検している。また、アセスメント・ポリシーは、学科及び各専攻課程において協議を重ね、策定を進めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は、学科及び各専攻課程で定められており、内容はそれぞれの学習成果に対応している。卒業の要件、資格取得の要件は学則に定め、学生便覧に記載して周知している。

教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応し、学科及び専攻課程ごとに定められている。教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程を体系的に編成しており、カリキュラムマップで授業科目と学習成果との関連性を明確にしている。単位の実質化のため、学期ごとに履修登録できる単位数の上限を学則に定めて運用し、成績評価も適切に行われている。なお、シラバスにおいて、特に「準備学習（予習・復習）の内容および、時間」の表記が教員ごとにばらつきがあり、記載内容に不十分な点がみられるため、シラバスの適切な作成と組織的なチェック体制の強化が望まれる。

教育課程は、学科全体の教育内容も含めて、各専攻課程の教養教育科目・専門教育科目の位置付けが明確である。教養教育は、専門教育科目において専門的知識や技能を習得するために必要な基礎力を養う内容としている。また、各種アンケート等を通して、教育の効果を測定・評価するとともに、改善がなされている。

職業教育については、全学共通必修科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」において職業観を養成し、進路に応じた校外実習・職場体験学習等が実施されている。全学で就職につながる教育の体制をとっており、高い就職率を含めて、その効果も検証されている。

入学者受入れの方針は、学科及び専攻課程ごとに定めており、入学者選抜実施要項等に明確に示している。入学者選抜は多様な方法を設け、それぞれの選考基準により公正かつ適正に実施している。

学習成果の獲得状況については、様々な指標を用いて測定しており、学科全体では学位取得率、資格試験や国家試験の合格率等、各専攻課程においては GPA による成績評価、資格取得の状況、就職率等を活用している。

卒業生の評価は、卒業後約1年を経過した学生の就職先を対象にアンケートを実施することで得ており、それを職種・専門別で整理し教員間で共有している。

教員は、シラバスに記載された成績評価基準に基づき、質的側面も考慮して総合的に到達目標の達成度を測り評価している。全教員が年に2回、学生による授業評価を受け、その結果を基に授業改善計画を作成している。授業や学生指導に関わる教職員間のコミュニケーションも活発である。

入学試験の合格者に対して合格通知とともに「合格者心得」等を郵送し、オリエンテーションの日程や奨学金などの情報を提供している。また入学者に対しては、課題図書を読む感想文など入学前課題の提出を求め、入学前後に実施するガイダンス等において、専攻課程ごとのコース制度や進路、履修科目について説明を行い、新入生の学習意欲向上の動

機づけに資する取組みが行われている。クラス・アドバイザー制を採り、学生の修学状況をきめ細かく把握するとともに、専攻課程の教員間で情報を共有し、入学から卒業に至るまでを指導している。また、学生と教職員の距離が近く、個々の学生の学習成果の獲得状況に合わせた個別の指導が行われている。

学生の生活支援には、教職員の組織として学生部会を設置している。学友会執行部、サークル等には顧問教員を置き、学生の主体性に配慮しつつ、活動が安全かつ円滑に行われるように支援している。経済的支援では、日本学生支援機構その他の奨学金について紹介を行っている。保健室には専任看護師を配置し、学生の健康管理等の相談に応じている。メンタルヘルスケアやカウンセリングは、「学生相談室規程」を定め、相談体制のほか、連携体制等を整備し、運営している。

職業教育及び就職指導を行う組織として進路支援部を設置し、進路支援部会を定期的に開催し、情報交換や協議を行っている。また、専門職への就職を推進する組織として、専攻課程の教員を主体に「保育者就職開拓特別チーム」、「栄養士就職開拓特別チーム」を組織し、就職先の開拓や専門職としての就職に係る学生指導に力を入れている。卒業生の動向や職場実態の把握に努め、収集した情報の分析結果を全教職員で共有し、在学生の指導に生かしている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき編成されている。専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足しており、教員の学位、研究業績等をウェブサイトで公表している。専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき、研究活動を行っており、研究成果発表の機会として研究紀要を発行している。専任教員の研究活動には個人研究費が配分されており、外部研究費等については、科学研究費補助金の獲得の実績があり、秋田県の「私立大学等即戦力人材育成支援事業」に毎年度申請し採択されている。研究倫理の遵守に関する取組みは、学内の教職員研修会でテーマとして取り上げ、令和5年度は全教職員が聴講しているほか、全専任教員が外部の講座を受講している。FD・SD活動は、教職員研修委員会規程に基づいて、教職員それぞれが職務を遂行する能力の向上を目的に、様々なテーマでの研修・講話が行われている。なお、教員研修委員会活動記録、過去の研修会の企画立案など研修会に関する資料等については、適切に整備することが望まれる。

事務組織は、「事務組織およびその運営に関する規則」に基づいて責任者を明確にし、事務職員は兼務により多様な業務に対応する体制をとっている。また、教員と事務職員の連携、業務の効率化のため教員も事務職を担っている。教職員間の連携はよく、学生に対しても、学生支援全般において丁寧な対応を行っている。

教職員の就業に関する諸規程が整備され、新任教職員の採用時には事務長がこれらの説明・周知を行っている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための諸施設、機器・備品は適切に整備されている。各教室には、プロジェクター、スクリーン、ピアノなど教育課程に合わせた設備が備えられている。令和4年度にザビエルホール(旧学生食堂)を改装して新設された「グローバルラウンジ」は、

「グローバル文化交流」、「AI リテラシー教育」、「デジタル国際交流」、「英会話レッスン」の4つの教育を目的とした空間であり、開放的で雰囲気もよくアクセスがしやすいことから、多くの学生が集う場所としても活用されている。

経理財務規程、固定資産管理規程等に基づき施設設備、物品は適切に維持管理されている。「消防計画」を定め、防災訓練は学生を含めて毎年全学的に実施している。コンピュータシステムのセキュリティ対策は適切になされている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて、各専攻課程に必要な技術サービス、専門的設備が備えられている。1年前期に全学必修科目「情報システム論」を開講し、学生の情報技術の向上を図っている。デスクトップパソコンを備える教室はレポート作成や課題などで自由にパソコンを使用することができる。教学用グループウェアを活用し、学生への課題の提示・回収、確認テストの実施、出欠の管理などが行われている。「AI リテラシー委員会」が組織され、教職員のサポートにあたっており、またセキュリティ対策を講じている。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去2年間、短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっている。今後、「事業に関する中期的な計画」等に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。また、短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事・副学長の任を経て令和3年度の就任より学校法人を代表して、その業務を総理し、建学の精神・教育理念、教育目的を理解し、学校法人の発展に寄与している。理事長は寄附行為の規定に基づいて、理事会を開催し学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は、原則として2か月に1回開催されており、認証評価についての計画や内容についての報告を受け、認証評価に対する責任を理解している。理事は、法令及び寄附行為に基づき選任されており、建学の精神を理解し、健全な学校法人運営に係る学識や見識を有している。

学長は理事長が兼任しており、学長任用規則に基づき理事長により任命され、教学運営の最高責任者として、リーダーシップを発揮しながら職務遂行に努めている。年度はじめの全体会において、建学の精神について全教職員に対して講話を行い、教育活動重点事項を示している。学長は学則及び教授会規則に基づき教授会を開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、適宜監査を実施し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員は、寄附行為にのっとり選任されており、評議員会は理事定数の2倍を超える数の評議員で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として機能を果たすよう運営されている。

学校教育法施行規則の規定に基づいて、教育情報をウェブサイト公表している。また、私立学校法に定められた学校法人の情報をウェブサイト公表・公開している。